

奈良県個人情報保護条例（平成十二年三月奈良県条例第三十二号）第六十二条の規定により、平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日までの間の各実施機関における同条例による個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

令和二年五月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

## 1 個人情報開示請求の件数及び処理の状況

(単位 件)

実施機関	書面による開示請求						口頭による 開示請求 件数
	開示請求 件数	内 訳				取下げ	
		処 理 の 状 況	開 示	部分開示	不開示		
知 事	67	44	21	1	0	1	177
教育委員会	4	2	1	1	0	0	6,379
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
人事委員会	0	0	0	0	0	0	100
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公安委員会	2	1	0	1	0	0	0
警察本部長	68	1	65	2	0	0	46
労働委員会	0	0	0	0	0	0	0
収用委員会	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場 管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
公立大学法人 奈良県立大学	6	3	2	1	0	0	48
公立大学法人 奈良県立医科大学	114	110	3	0	1	0	354
地方独立行政法人 奈良県立病院機構	32	30	0	0	2	0	12
合 計	293	191	92	6	3	1	7,116

## 2 個人情報訂正請求の件数及び処理の状況

(単位 件)

実施機関	訂正請求件数	処 理 の 状 況			取下げ等
		訂 正	不訂正	処理中	
知 事	2	1	1	0	0
警察本部長	1	0	1	0	0

## 3 個人情報利用停止請求の件数及び処理の状況

(単位 件)

実施機関	利用停止請求件数	処 理 の 状 況			取下げ等
		利用停止	不利用停止	処理中	
知 事	1	0	1	0	0

## 4 不服申立ての件数及び処理の状況

(単位 件)

不服申立て 件数	処 理 の 状 況					取下げ	審査中
	却下	棄却	一部認容	認容	計		
10 (5)	0	4	1	2	7	0	8

注 「不服申立て件数」欄の括弧内の数値は、平成30年度からの繰越分である。